

# 面会緩和について

2025年10月6日(月)より  
面会は週2回とします。

(面会は、長崎県の定点あたりの新型コロナの報告数にて制限や緩和をおこなっています)

面会日: 病棟指定の曜日・時間 (予約制)

※面会時間については病棟によって異なりますので、ご確認をお願いいたします。

面会頻度: 週2回

面会対象者: 親, 兄弟, 子供, キーパーソン  
(いずれも高校生以下は不可)

面会時間: 15分以内

面会人数: 1患者につき1日1回2人まで



2025年10月3日  
長崎病院長